

藤沢市社会教育委員会議  
令和2年度2月定例会

議 事 録

日 時 2021年(令和3年)2月15日(月)  
場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-2会議室  
(オンライン会議ツール「Zoom」による開催)

# 令和2年度藤沢市社会教育委員会議2月定例会

日時：2021年（令和3年）2月15日（月）

午前10時から正午まで

開催方法：オンライン会議ツール「Zoom」による開催

1 開 会

2 議事録の確認

3 議題

・次期「生涯学習ふじさわプラン」について（公開）

4 報告

5 その他

6 閉会

(出席委員)

川野佐一郎・稲川由佳・長田祥男・窪島義浩・瀬戸内恵・西尾愛

西村雅代・平野まり・本多清弘・三宅裕子・山内千永美・山田勉

(事務局)

齋藤参事・井出主幹・田高課長補佐・渡邊主任

\*\*\*\*\* 午前10時00分 開会 \*\*\*\*\*

川野議長

ただいまから社会教育委員会議2月定例会を開催します。

本日は、緊急事態宣言が延長されたこともあり、新型コロナウイルス感染防止のため、基本はZ o o mでの参加をお願いしております。しかし、オンラインの環境等が整わないため、会議室で参加している委員もいらっしゃいます。有意義な意見交換ができればと思いますので、ご協力をお願いいたします。

事務局から本日の欠席委員の確認をお願いします。

事務局

藤沢市社会教育委員会議規則第4条により、審議会の成立要件として委員の過半数以上の出席が必要とされております。委員定数15名に対して本日の出席者はZ o o mでの参加が8名、会議室にお越しにいたっている委員が4名、欠席委員3名であることから、会議は成立しますことをご報告申し上げます。

川野議長

傍聴者の確認をお願いします。

事務局

本日傍聴者はありません。

川野議長

資料の確認をお願いします。

事務局

(配付資料の確認)

川野議長

本日の議題は、次期「生涯学習ふじさわプラン」です。

議題に入る前に、今後どのように私たちの意見などが次期プランにつながっていくかということ、今取り組んでいることの立ち位置から説明したいと思います。

前回の定例会から、現行プランの基本目標1, 2, 3について、委員の皆さんに意見を求めています。それぞれのお考えやご意見については、この後のグループワークの時間に口頭で説明いただきたいと思います。意見をいただく狙いは、皆さんの立場や行っている活動の視点で、現行プランを検証していただきたいと思います。次期プランの策定に向けて提言を出すにあたって、その方針案を作る作業を行っている、ということをご理解いただきたいと思います。委員一人ひとりの考え方を盛り込み、藤沢市の生涯学習をこういった形ですすめてもらいたい、というように、まとめていきたいと思っています。そのために今は、私たちの意見を集約している段階だにご理解いただけたらと思います。

社会教育委員は、社会教育法上で任意の設置とされています。概ねほとんどの市町村が設置し、社会教育に関する議論を進めています。社会教育委員会議という組織体ではなく、一人ひとりが社会教育委員として任命されています。そのため、一人の意見であっても無視することはできません。意見を大切にしなければ合議制の社会教育委員会議が成り立ちません。皆さんの意見をまとめることが多くなっているのは、そうした理由があります。今後提言をまとめ、6月に事務局へ提出できるよう進めていきますので、ご協力をお願いしたいと思います。

提言を受けた行政が計画として形にしていけないといけません。その際には、行政の考え方が加味されますし、藤沢市の将来に向けたあり方についても影響を及ぼすことが出てくるかもしれません。本日もグループワークの中で様々なご意見をいただいて、全体共有を図りたいと思います。

事務局

それでは、本日の議題と配付資料説明をさせていただきます。本日の議題は、次期「生涯学習ふじさわプラン」について取り上げます。前回お示した提言の組立のうち、3番目の「藤沢市の生涯学習施策の現状と課題」という部分について、1月定例会に引き続き、グループワークと全体協議を行っていききたいと思います。

今回は、「藤沢市の生涯学習施策の現状と課題」につきまして、現行プランの進捗管理の観点から、現状分析と検証の視点でグループワークを行いました。今回につきましては、1月定例会と昨年11月の第2回定例会のグループワークを踏まえて、現行プランの3つの基本目標、その下に紐づいている施策の方向、施策、取組につきまして、プラン2021に足りなかったもの、それから次期プラン2026に必要なものという視点で、意見交換を行いたいと思っています。皆様には、事前に意見シートへの回答を依頼させていただき、そこでいただいたご意見をまとめたのが、事前にメールで送付させていただいた資料です。資料には、1月、昨年11月の定例会で出されたご意見も組み込んでいます。

本日は、前回と同様にオンライン参加組につきましては、Zoomのブレイクアウトセッションを利用し、原則3人1組のグループでグループワークを行い、現地組は対面でグループワークを行いたいと思います。今回配付している資料に記載されている各基本目標に対するご意見を共有していただきながら、20分ほどグループワークを行い、その後、各グループで話し合った内容を全体共有したいと思います。本日は、全体での共有や意見交換を重視したいと議長、副議長からご意向を承っていますので、前半20分はグループワーク、後半は全体での意見交換を行います。

川野議長

グループワークでは、基本目標1から3について一通り話し合ってもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

\*\*\*\*\* グループ討議（25分間） \*\*\*\*\*

川野議長

それでは、グループ3からお願いします。

山田委員

基本目標1から意見交換を進めましたが、全体を通じて、学びや学習について考えていくときに、コロナ禍において、どの土壌をベースに考えて関係をつくっていくのかということが重要だという話になりました。それぞれの施策に対して示されている終着点は大変すばらしいものがあるし、目指しているところはその通りだと感じています。今回一番大きいと思うことは、市として、公的機関として用意できるITを使って、双方が繋がる環境を作っていくということだと思います。それが実現する場合に、どこまでのもので、市民にとって参加しやすいものなのか、もう少し具体的に見えたほうがよいのではないかと思います。具体的に言うと、例えば、公的機関へ行けば何分間かWi-Fiを使える環境に必ず繋がって、離れていても話し合いができるという環境があって、皆さんが学びあうことができることで、コロナ禍で会わないとできないということが少しでも解消できるのではないかと感じています。

基本目標1の施策の方向1の学習支援という考え方について、結局、環境づくりは基本目標1から3まで繋がるという話が出ました。

川野議長

次にグループ4はいかがですか。

窪島委員

資料のNo.1に記載されている内容からいうと、例えば、生涯学習に気づかせるというのが第一目標であるという意見が出ました。具体的に、市民の方々にどのように学びというもの、生涯学習というものの大切さに気がついてもらえるか、学ぶ場所ということが一番の最初の目標だろうという意見が出ています。それからNo.1の施策の3では、居場所の充実ということが含まれていましたが、まさに充実していかないといけないと思います。プラン2021では居場所の提供ということに事業として取り組んでいたようですが、居場所の提供より今後は居場所の充実であるという意見も挙げられました。

次にNo.2についてですが、SNSの意見も出ていました。SNSを使えない人たちのフォローもやらなくてはいけない、学びたいことをかなえる環境を作っていくために、SNSを使えない人たちにどのようなフォローができるだろうかということを考えていかなくてはいけないという意見が出ました。

川野議長

次にグループ1から報告をお願いします。

西尾委員

資料のNo.1の施策の方向1について、学びというと学習や勉強という意味にとらわれがちになるので、「学ぶ」という言葉を「学びあい」にすることで学ぶことへの壁が少し低くなるのではないかと、学校などでもお互いに学びあうという表現をしているので、機械的に「学び」を「学びあう」にするわけではなく、ニュアンスとして総合的にみんなで学びあいましょうという、「教える」「教わる」だけではない表現になるといいのではないかと意見が出ました。

そして施策1で、行政で行っている事業やイベントなど参加してほしいターゲット層に情報が届いていないこともあるのではないかと話もありました。例えば、広報ふじさわにいろいろな情報が載っていても、若い人が見ていなかったりすることか

ら、SNSでも発信があるとそこから繋がって情報を見ることができるという意見がありました。また、ホームページについても、なかなかそのページにたどり着くのが大変というサイトも多々あるのではないかと感じます。情報を発信する側も、ホームページに載せればそれでいいと思うのではなくて、たどり着きやすい発信の仕方を気にしながら行う必要があるのではないかと思います。

同時に、最近では情報化社会で、インターネットをみればいろいろな情報が載っていると、逆に情報がありすぎて、自分がほしいと思う情報を探し出す力というものがスキルとして必要になっているのではないかと感じます。個人として、情報を探し出す力をつけていく必要があるのではないかとということです。情報を発信する側も届きやすいようにどのようにみせたらいいか工夫をしていく必要があるのではないかとこの意見が出ました。

No. 1の施策3の「居場所づくり」ということについては、子どもからお年寄りまでかなり幅が広く、最近だと、子どもの居場所でいうと、このコロナ禍で、公園で人と会うことが難しかったりするので、こういう状況だからこそ居場所が必要となっている方、子どもに限らず年配の方もいらっしゃる中で、学習の場ではなくても居場所として集まることができる場所で、繋がりができるような支援が必要になってくるのではないかとこの意見が出ました。

また、学習成果をどのように考えるかという意見も挙がりました。

川野議長

グループ2はいかがですか。

瀬戸内委員

他のグループと同じような意見も多かったのですが、No. 1の施策1のところ、よく見受けられるワードは、インターネット、オンラインというところになりますが、出た意見としては、アフターコロナというキーワードも良く聞かれるので必ず盛り込んだほうがよいということと、もう一つとしては、インターネット、オンラインを利用しない人への配慮も必要で、両方向での対応が必要ではないかという意見が出ました。

「居場所機能の充実」に関してですが、以前と居場所の意味が異なってきているようで、分かりにくいと感じるので、別の表現に変えたほうがいいのではないかとこの意見も出ました。皆さんの意見を見ると、一面的な面しか捉えていないのではないかと、居場所としてだけの提供ではなくて交流につなげるとか工夫が求められるのではないかとこの内容があります。今までの機能をより多様化した機能を居場所機能に関する文言に含める必要があるのではないかとこの意見が出ました。

No. 2をみますと、世代間、勤労世代、働く世代という言葉が非常に多く出ていますので、働く世代を取り込むといことは必須ということで、今までどうしてこの世代が抜け落ちていたのか理解が難しいという意見も出ています。

世代間交流がスムーズな地域とそうでない地域があると聞きまして、地域差にも結構現れているということと、スポーツだと競う部分があるので、世代間交流がなかなか難しい部分があるそうですが、楽しいということを目指していけば、交流もスムーズに進むのではないかと思います。

先ほど西尾委員もおっしゃっていましたが、「学びあい」という言葉は、やはり重要なのではないかとということで、交流による学びあいによって、自然と学びあいが発生しやすいのではないかと、交流による学びあいが今後盛り込まれていけばいいのではないかとこの意見が出ました。

川野議長

ありがとうございました。

各グループ、基本目標1について意見をいただきました。

基本目標1に関して、各委員個人で考えていること、特に強調したいこと等ありましたら、付け加えていただきたいと思います。

瀬戸内委員のおっしゃった、勤労世代がどうして抜けていたのかという意見について、どうしてか分かる方はいますか。現行計画の策定に携わった人たちは、どうしてかわかりますか。やはり、勤労世代って生涯学習に関心がないということだったのでしょうか。

長田委員

現行計画の策定に取り組んだ5年前もそのことはテーマになりました。ただ、現状を考えたときに、その文言をどのように組み入れるのかということが確か問題になっていたと思います。どのようにして高齢社会を考えて、対象を高齢者層に向けて行くかが中心で、若い人たちというのは、ターゲットにするには難しい状況であったので、検討内容には入っていただけども文言としては出なかったと記憶しています。

稲川副議長

勤労世代の方々には、仕事も忙しい場合が多く、学習活動や地域活動に参加するとなら、どういった形がいいのだろうと考えたときに、例えば、土曜日の午前中、お母さんに子どもを見てもらって、お父さんが参加できる事業ができないだろうかなど、市の事業の方法として工夫ができないかという話は、当時話題に挙がっていたと思います。

山田委員

若い人や勤労世代でも生涯学習に関心のある人はいると思います。時間的なこととか、参加するタイミングとか、自分一人で入り込む抵抗感をどう解消するかが悩ましいところですね。解消する手立てについて思考が同じところを回ってしまいます。

川野議長

企業でも社会的貢献の中で、環境問題に対する影響度が高いので、SDGsを展開していく中では、生涯学習の機会として勤労世代が反映されている企業との連携を視野に入れるべきではないか、という意見も出ています。

本多委員

勤労世代が抜け落ちていることについて少し思ったことを述べさせてもらいます。

施策の方向1で「学習支援」という表現が使われていますが、支援という言葉は、親子や高齢者など対象が支援の対象になっているのではないかと気になっています。勤労している人たちは、自分たちでどうにかしているのだろうという考えがまずあって、対象から抜けているのではないかと感じました。

山田委員は受ける側の立場で何とかしたいと思っている、とおっしゃっていました

が、勤労世代に受けさせようとしている気があるのかと若干思いました。そのためには、支援ではなく企業との連携をはかっていくべきではないかと思いました。

川野議長

時間の関係もありますので、基本目標1については、一旦終了とします。

今まで出た意見を少しまとめますが、居場所づくりの問題が出ていました。交流だとかコーディネーターの存在だとかそういうものが伴ってこない、居場所だけを提供していればいいという感覚ではダメなのではないかという意見がありました。居場所をわざわざ誰かが用意しないと何もできないのか、というそのようなこともないので、基本目標について再検討すべきではないか、という意見が出ていました。交流機能だとか、人材の提供だとか、仮想の場（オンライン）、サードプレイスということも出ていましたし、発展的に捉えたらどうかという意見もありました。

それでは、基本目標2、資料でいうとNo. 3とNo. 4ですが、グループ4から発表をお願いします。

窪島委員

基本目標1で意見交換が盛り上げてしまい、基本目標2については、途中で終わってしまいました。出た意見としては、生涯学習の地域参画の取り組みが十分であったのかとか、「藤沢らしさ」「企業連携」「働く世代」というキーワードの中で、学んだ結果、成果をどこで生かせるかを考えたときに、根拠として市が場所を提供するだけではなく、地域や企業も含め、どこでも生かせるような仕組みを整えていくことが必要だという意見が出たところで時間が終わってしまいました。

川野議長

学習成果を強調するのも必要ですが、仕組みづくりということでしたね。その仕組みをどのように作っていくのか、成果発表の仕組みづくりということもあるのかということでした。

それでは、グループ2はいかがですか。

瀬戸内委員

No. 3の施策1ですが、「コーディネート」や「コーディネーター」という言葉は、外せないと思います。今まで一体誰がこの役を担っていたのだろうという話になると、役所の方や地域のどなたかが自然に担っていたのではないかということで、「コーディネーター」に焦点を当てるということでもっと活性化してくるのではないかという意見が出ていました。

No. 4の資料に関しては、「藤沢らしさ」について分かりづらいという意見がありました。

もう一つは、民間事業者との連携から企業を連想されるが、スポーツで有名な企業も多く、駅伝等中小企業でも非常に有名などころ多いそうで、こういうところと交流することで、生涯学習につながるという話ではないかという話もありました。今後は商工会等と連携して、企業とタッグを組んでいくことで、漠然とした「藤沢らしさ」から明確な「藤沢らしさ」につながっていけばよいのではないかという話が出ていました。



山田委員 施策1での「コーディネート」「コーディネーター」というところで、もともとコアで集まっている人達がいる、そこを広げていく、それが成果につながるという点でいうと、そこをどうするかをもっと深くした方がいいのかなと感じます。

川野議長 それでは、グループ1の発表をお願いします。

西尾委員 基本目標2、No.4の施策2で企業に限らず、NPOや学校などとの連携を進めていくことで、学習の機会が増えるのではないかという話をしていたので、協働であったり、共生、パートナーシップなどのニュアンスの言葉が強調して入ってくるのではないかという意見が出ました。

川野議長 基本目標2では、比較的新しい言葉がでてきて、例えば、「インクルーシブ藤沢」だとか「スマート藤沢」だとか、総合指針に書かれています。カタカナで言われると洗練されたような言葉で、すごく新しいニュアンスができて、さすが湘南のまち藤沢という感じがします。

そういう意味でいうと、今までの生涯学習、社会教育というのは、泥臭さが売り物だったのですが、脱却して、スマートな都市づくりということでは、学校やNPO、市民活動団体、企業、大学、そういったところと連携をしていかななくてはいけないのではないかと思います。方法によってはモデル都市になるのではないかと思います。例えば今、大学ではオンライン授業になりましたから、スマートで言えば、大学と地域活動という形で課外ゼミみたいなことができるのではないかと思います。そうした意味で、もっとスマート自治体を売りに出したらいいのではないかと思います。

窪島委員ご意見をお聞きしたいのですが、地域社会と学校の連携でいうと、コミュニティスクールという言葉が出てきます。私はあまりコミュニティスクールという言葉にこだわりませんが、地域と学校の関係からもう一步進んで、子どもたちを地域でみるという発想から連携を進めていかななくてはいけないと基本的に思っています。

窪島委員 地域の中の学校でもありますし、地域のコアとなっているのが学校の部分でもありますし、地域と連携していくということは、すごく大切なことだと思っています。ただ、学校現場からいうと、地域だけではなく、いろいろな事が今、学校に求められているので、その中で、公共の学びが二の次、三の次にならなければいいと心配しているところです。子どもたちの学びに地域の方たちのお力をお貸しいただけるといふようなところは歓迎ですし、それはこれまでもやってきていますが、これからはいろいろな方向で求め続けていきたいと思っています。

長田委員 コミュニティスクールは重要なスタンスを持っていると思うのですが、一番大切なことは、コミュニティスクールだから学校にお願いする、学校側としては、教育というものが第一位にくるから、今の状態では先生方、学校組織そのものに負担がかかる。そうになると、誰が主導者になってやるのか、人任せになる可能性が出てきてしまうことが懸念されます。以前参加したコミュニティスクールの講演会でも、「それでは私たちの組織が主催になりましょう」といって、学校に「これをお願いします」、地域社会

に「これをお願いします」という形になれば意外とスムーズに動いていくという話がありました。

川野議長           No. 4の資料で地域社会の応援を盛り上げていくことが大事だということも書かれています。地域や地域内外での交流や市民団体、NPO等、それをつなぐコーディネーターの重要性ということが書かれているわけですが、たしかにコミュニティスクールの例をとっても、学校と地域社会の問題で、そこに公民館の活動が介在しないのかというとなんなこともなく、学校だけがやっていたらいいという問題でもない。公民館には職員がいて、コーディネーターとなりうる人材もいるわけですから、学校と地域社会の連携についても動かざるを負えないというように思います。

三宅委員           公民館というのは、地域と調整しながら進めていくことがあって、ある意味コミュニティスクールに近いものではないかと思えます。今までは地域で限定されて活動をしようとしていましたが、インターネットなどで地域とつながり、活動として見ると、地域内外でもつながって力を得て高めていくように感じています。インターネットやSNSなどでつながれば、もっと広範囲でつながることができ、それが地域に還元されていくのではないのでしょうか。

川野議長           公民館はパブリックホールと英訳されますけれども、公共の部分というのは大事にしていかなければいけないと思えます。子どもたちが一番参加しやすい動機として事例に挙げられるのは、地域のスポーツクラブだと思うのですが、そうしたクラブにスポーツ団体が協力するというのはどうでしょうか。

平野委員           現在も協力していると思えます。ただし、子どもたちだけを対象にということではなくて、年齢に関係なくという形になっていると思えます。

川野議長           東京2020大会が終われば、レガシーとしてのスポーツあるいは文化に取り組みたいというのが、藤沢市の今の考え方ですから、そういう意味でいうと世代にかかわらず、スポーツをきっかけとしてその地域社会が動いてくれれば理想的だということになります。

次に基本目標3について発表をお願いします。資料No. 5、6、7となります。グループ1からお願いします。

西尾委員           No. 5の基本目標3のところ、時間が足りず話きれなかったのですが、基本目標1、2がしっかりとしていれば、自然と基本目標3はできるものではないかと思えます。SDGsや他にもサステイナブル藤沢、スマートシティといったキーワードが出てきて、藤沢市としてどういったまちづくりをしていきたいかということがここに入ってくるという話をしました。

また、プランに紐づく事業数が多いので、少しターゲットを絞ってもよいのではないかという意見が出ました。

川野議長 次はグループ2からお願いします。

瀬戸内委員 どこをターゲットに話したわけではないですが、資料No. 5の施策2に該当すると思うのですが、東京2020大会の開催地でもありますから、物ではなくて心の中にレガシーが残るとよいと思います。毎年開催されている市民マラソンで、ボランティアの評価が非常に高いそうです。ボランティアをするという考え方が成熟してきて、ボランティアの高い機能が維持されれば、それが藤沢らしさにつながっていくのではないかということです。

No. 6の資料で、人生100年時代というワードは、いろいろなところで見られるので、入れた方がよいという意見がでました。

川野議長 次に、グループ3からお願いします。

山田委員 No. 5の資料、生涯学習を広げ学びあえる環境を整えるというところと、No. 6の資料の施策2で情報交換会やSNSやZoomなどを生かしていくうえで、まず環境づくりというところが土台になってくれば、基本目標の1, 2から基本目標3につながるという話になりました。

川野議長 次に、グループ4からお願いします。

窪島委員 No. 1やNo. 2に書かれていることが基本目標No. 3につながっていくのではないかと考えています。参加しやすいということから、これから先の藤沢の生涯学習社会を広げていかなければいけないということです。市民が参加しやすく、自分からどんどん調べられる環境を整えれば、インターネットで探さないと出てこない、入り口が分からない、ここに参加したいなと思っても場所が遠いために行けないといったことではなくて、市民がつくりやすいもの、ふれやすいもの、それこそが藤沢の生涯学習社会を支えることにつながるのではないかと思います。

川野議長 基本目標No. 3は、議論すれば自ずと建てられる柱であると思うし、将来、未来に向けて、藤沢市のまちづくりの予測を多少入れていくということで、面白い意見が各グループから出ていたと思います。

何か付け加えたいという方はいらっしゃいますか。

長田委員 藤沢市の教育振興基本計画の基本方針4に文化芸術活動の支援が入っています。また、市政方針にも盛り込まれています。ところが、実際に文化活動は、どこが、誰が、担っているのか、ということは意外と見過ごされてしまう内容でもあるのです。

例えば、音楽の教科書に雅楽が載っていますが、学校の先生が「神社で舞などをするときの音楽だよ」と説明していることがあって、雅楽の専門家に聞くと全然違うことがあります。本来の雅楽は音楽性が高く、全く違うものであるのに、認識が混ざってしまっている。それが今の伝統文化・芸能の現状で、間違った認識に基づいて子ども

たちが教わってしまう可能性が高い一方で、これを学校で教えていくのは難しいと感じています。

社会教育、生涯学習の面で取り組むことができたらどうだろうかと思い、これは実際に私に向けられた質問でもあるのです。私は現場の人間ですから、取り組んでもらいたいということがあります。

また、キャリアアップに関する学びとは何なのかということも感じ、分かりにくいと思いました。誰のキャリアアップなのか。もっと各地域にいるプロを巻きこみながら、社会教育の中でイベントができればいいのではないかと思います。

川野議長

ありがとうございました。

みなさん活動の場があるので、多様な見解を聞くことができました。

オールマイティーな計画は当然できないわけで、実現可能な計画を作りたいと思います。今いただいた意見をまとめて原案づくりに取り組んでいかないといけないのですが、事務局側の考え方もありますので、お互いのバランスを取りながら調整する事が必要になってくるだろうと思います。

基本、社会教育の原点は個人、学習者自身なのです。自発的な意思とそのニーズにどのように応えていくのかという計画づくりの大切さを意識しながら、これからもさまざまな視点での意見や発想を大切していきたいと思います。よろしくお願ひします。

稲川副議長

現行プランの基本目標3について、支えるという言葉が非常に大切だと感じています。その理由は、この支えるという言葉をきちんと表記しておかなければ、忘れられて、当然やってもらうものという認識に陥ってしまうのではないかという危機感から、当時きちんと言葉として掲げた経過がありました。先ほどコーディネーターの話が挙がりましたが、かつて、生涯学習大学に社会教育コーディネーターの養成に関する事業があり、私が藤沢市の社会教育委員になって初めて取り組んだ、プランの進捗管理の中で、この事業を担当しました。その時に、せっかく学んだのに、それを生かす場がなかったという声があり、活躍の場につながらなかったということが課題として挙がっていました。

今年度は図書館のボランティアに関する事業の進捗管理を担当し、取り組みを支えるボランティアを支えている人がいて、それがボランティアの育成につながり、活動が相互に支えられていることを改めて認識したので、支えるという視点は、次期プランにも引き続き必要ではないかと思っています。

川野議長

稲川委員がおっしゃられた内容は、イメージ図に示されていると思うのですが、私たちが協議して言いたかったことはこのことだ、というのを図として表せば共通理解ができると考えていますので、示しながら進めていきたいと思ひます。

議題はここで終了しますが、事務局から連絡事項等がありますか。

事務局

緊急事態宣言の延長に伴う、藤沢市の生涯学習施設の現状について、ご報告をさせていただきます

緊急事態宣言が3月7日まで延長となり、市内の生涯学習総務・社会教育施設等につきましては、これまでの対応を継続している状況です。

図書館については、開館していますが滞在時間を30分以内とさせていただいています。閲覧席等については利用を制限している状況です。

その他公民館、スポーツ施設については、ご利用できない状況です。

市民会館、湘南台文化センター等については、基本的には新規の予約を受け付けない状況で、すでに予約を取っている方については、コロナの感染防止対策等を踏まえた中で、注意していただきながら利用しているという状況です。

各施設の事業等につきましては、基本的には延期または中止とし、ただし、オンラインで実施できるものについては、積極的に行っていくということにしています。緊急事態宣言の起源は3月7日までということで、市の感染者の発生状況も、日々、状況としては一桁台となっておりますけども、医療機関など総合的に考えると、まだまだコロナの状況は収束してないのではないかと、ということ踏まえ、藤沢市の施設の現状というのは、県内におきましても比較的厳しい状況で運用していると思います。各団体から、他市は利用できるのに、なぜ藤沢市の施設は利用できないのかというお話も出ているかと思いますが、藤沢市としては、感染拡大の防止、人と人との接触の機会の抑制といった対策が必要であることから、市として体制を整えさせていただいている状況です。いずれにしろ、今後の感染状況を踏まえ、緊急事態宣言が早めに解除される場合、各施設と調整して、宣言解除後に速やかに施設の利用が再開できるように準備を進めている状況でございますので、活動の場や機会が少なくなっておりますが、ご理解いただきたいと思っています。

川野議長

ありがとうございました。それでは、次回の日程についてご案内をお願いします。

事務局

委員の皆様、ありがとうございました。

次回の予定についてですが、3月22日月曜日、時間は午前10時から正午までの開催を予定しております。開催方法については、現時点では未確定です。可能であれば対面で実施してほしいとのご要望も一部の委員からいただいておりますが、皆さんが安心して、かつ有意義な議論が行うために、引き続きオンラインで開催する可能性も否定はできない現状です。開催方法は後日ご案内させていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。

また、前回と今回のオンライン形式での開催で、会議の運用の部分などで、ご要望やお気づきの点などがあれば、ご連絡いただくと、事務局としても大変参考になりますので、よろしく願いいたします。

川野議長

今回は、皆さんへの事前の資料送付が直前となりましたが、次回はしっかりと会議資料を読んで会議に臨めるようにしていきたいと思っています。

それでは、これで会議を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

\*\*\*\*\* 午前11時55分 閉会 \*\*\*\*\*